

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

豊和工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.howa.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社	5社
	中日運送(株)
	豊友物産(株)
	(株)豊苑
	ホーワマシナリーシンガポール(株)
	豊和(天津)机床有限公司

連結子会社であった(株)セキュリコは、2022年3月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社	ホーワスカメシンインドネシア(株)
(連結の範囲から除いた理由)	非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法適用関連会社	0社
-----------	----

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社	ホーワスカメシンインドネシア(株)
関連会社	(株)永井鉄工所
(持分法を適用しない理由)	各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち豊和(天津)机床有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法
時価法

(イ) デリバティブ

(ロ) 棚卸資産

① 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(7) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ロ) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(ハ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(ウ) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来、工事完成基準で収益を認識していた工事に関して、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。なお、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 物品販売に係る収益認識

従来、物品の国内販売取引に関しては、出荷時点で収益を認識しており

ましたが、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は816百万円減少し、売上原価は610百万円減少し、販売費及び一般管理費は53百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ152百万円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は21百万円減少しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

当社グループは、従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を適用してはいましたが、為替予約に対する管理体制の見直しを行ったことを契機として、外貨建金銭債権債務・デリバティブ取引に係る損益をより的確に表示するため、当連結会計年度より原則的な処理方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産（投資その他の資産 その他） 12百万円
繰延税金負債 278百万円
（注）同一納税主体の繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。
- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。
- (3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当社グループは、新型コロナウイルス感染症が当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を明確に予測することは困難であると考えておりますが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。
- (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

V. 連結貸借対照表

1. 受取手形裏書譲渡高	160百万円
2. 電子記録債権譲渡高	24百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	23,245百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,546百万円
機械装置	591
工具、器具及び備品	152
土地	84
計	2,375
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	326百万円
長期借入金	1,100
計	1,427
5. 仕掛品及び工事損失引当金の表示	
損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は2百万円であります。	

VI. 連結株主資本等変動計算書

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

(単位 千株)

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	12,548	—	—	12,548
合計	12,548	—	—	12,548
自己株式				
普通株式(注)	151	376	13	514
合計	151	376	13	514

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加376,000株及び単元未満株式の買取による増加211株であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,888株及び単元未満株式の買増請求による減少149株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	20	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月28日開催予定の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240	20	2022年3月31日	2022年6月29日

Ⅶ. 金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、販売計画、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されているため、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握しております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権額及び為替相場の状況により、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,201	3,211	10
資 産 計	3,201	3,211	10
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,894	2,900	5
負 債 計	2,894	2,900	5
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(1)	(1)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。返済予定の

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	293百万円

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,911	—	—	2,911
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
資 産 計	2,911	1	—	2,913
デリバティブ取引 通貨関連	—	2	—	2
負 債 計	—	2	—	2

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は277百万円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	—	22	—	22
資 産 計	—	22	—	22
長期借入金(1年内 返済予定を含む)	—	2,900	—	2,900
負 債 計	—	2,900	—	2,900

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、株式形態のゴルフ会員権の時価は、取引所の市場価格がないため、取引相場価額によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 賃貸等不動産

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸施設を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
862	5,537

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、又は不動産調査報告書に基づく金額を合理的に調整した金額によっております。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については指標等を合理的に調整した金額であります。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	工作機械関連	火器	特装車両	建材	不動産賃貸	国内販売子会社	国内運送子会社	計		
工作機械	4,380	—	—	—	—	500	—	4,881	—	4,881
電子機械	989	—	—	—	—	—	—	989	—	989
空油圧機器	1,642	—	—	—	—	332	—	1,975	—	1,975
火器製品	—	2,926	—	—	—	—	—	2,926	—	2,926
清掃車両	—	—	2,859	—	—	29	—	2,889	—	2,889
サッシ	—	—	—	2,780	—	—	—	2,780	—	2,780
その他	—	116	4	182	—	1,484	732	2,519	218	2,738
顧客との契約から生じる収益	7,013	3,042	2,863	2,963	—	2,347	732	18,962	218	19,181
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	494	—	22	516	—	516
外部顧客への売上高	7,013	3,042	2,863	2,963	494	2,347	754	19,479	218	19,697

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(イ) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積もり、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、当該進捗率を合理的に見積もることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せ

ず、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(ロ) 物品及びその他の販売に係る収益認識

物品及びその他の販売に関しては、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	7,013百万円
契約負債	1,182

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

X. 企業結合に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

2022年3月1日付で当社の完全子会社でありました株式会社セキュリコを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社セキュリコ

事業の内容：現金輸送車等特殊車両の開発、製造及び販売

② 企業結合日

2022年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社セキュリコを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業名称

豊和工業株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社セキュリコは、当社グループの特装車両事業強化の一環として、2018年4月に買収、防弾車両・現金輸送車等の特殊車両の製造・販売を行っております。同社主力事業の内、防弾車両については、テロその他の犯罪リスクへの対応から、政府機関向けを中心としてグローバルに需要を取り込むことが期待できるものの、現金輸送車については、市場の成長性や当社のポジショニ

ングから勘案しても、コロナ環境下で現行の販売体制を維持することが難しく、今後大きな伸びが期待できないことから、乗用車タイプを中心とする防弾車両に経営資源を集中、加えて製造・販売拠点を愛知県清須市の本社工場に移転し、路面清掃車を中心とする当社特装車両事業との製造販売でのシナジーを強化することを目的に、本合併を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

XI. 1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額	1,403円57銭
2. 1株当たり当期純利益	86円08銭

XII. 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

- | | |
|--------------|---|
| ① 商品及び製品、仕掛品 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により
算定） |
| ② 原材料及び貯蔵品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により
算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末工事契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる受注案件について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、輸出入等に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額の比率により評価しております。

ただし、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来、工事完成基準で収益を認識していた工事に関して、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。なお、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 物品販売に係る収益認識

従来、物品の国内販売取引に関しては、出荷時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検収が完了した時点又は物品が顧客の手許に到着した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は817百万円減少し、売上原価は612百万円減少し、販売費及び一般管理費は53百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ152百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は21百万円減少しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「前受金」は「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

当社は、従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を適用しておりましたが、為替予約に対する管理体制の見直しを行ったことを契機として、外貨建金銭債権債務・デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当事業年度より原則的な処理方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 267百万円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

- (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

- (3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、新型コロナウイルス感染症が当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を明確に予測することは困難であると考えておりますが、翌事業年度(2023年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

- (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を明確に予測することは困難ですが、翌事業年度(2023年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づいて、当事業年度(2022年3月期)の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

V. 貸借対照表

1. 受取手形裏書譲渡高	26百万円
2. 電子記録債権譲渡高	24百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	22,650百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	1,283百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	1,168百万円
6. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	1,367百万円
構築物	181
機械及び装置	591
工具、器具及び備品	152
土地	84
計	2,377
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	326百万円
長期借入金	1,100
計	1,427

VI. 損益計算書

1. 関係会社に対する売上高	1,837百万円
2. 関係会社よりの仕入高	939百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	34百万円

VII. 株主資本等変動計算書

自己株式の種類及び株式数

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	514,353株
------	----------

VIII. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

Ⅸ. 関連当事者との取引

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連 結 子 会 社	中 日 運 送 株 式 会 社	所有 直接 100%	当社製品の 荷造、輸送 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	500	短期借入金	500
				借入の返済	500		
				利息の支払 (注) 1	1	流動資産 (その他)	0
連 結 子 会 社	株 式 会 社 豊 苑	所有 直接 100%	緑化及び造園 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	350	短期借入金	350
				借入の返済	350		
				利息の支払 (注) 1	0	流動資産 (その他)	0
連 結 子 会 社	丰和(天津)机床 有 限 公 司	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 (注) 2	1,237	売 掛 金	1,134

(注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供及び受入しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ. 企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅻ. 1株当たり情報

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,239円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円56銭 |

Ⅻ. 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。